

令和7年度
事業計画書

〔 自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日 〕

公益財団法人 農林業公社しんしろ

令和7年度 事業計画

(期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

食料・農業・農村基本法の改正及び関連法が制定されたことで、食糧安全保障が鮮明にされました。人口減少の中、担い手の確保育成や生産性を上げるための農地集積、スマート農業技術の普及等、具体的な対策が打ち出されています。

しかし、特に水田担い手は、高齢化と減少が続いており、中山間地における農地維持の厳しさは変わりません。令和6年産のコメの価格は高値取引されているものの、安定した水田経営を維持できる状態ではありません。

令和7年度より作手西田原地区で圃場整備が行われ、今後、他地区においても圃場整備が予定されています。しかしながら、先行して圃場整備が行われた地区においては、施設の老朽化が進み再整備を望む声を聴きます。

この度、新城市においても地域計画が策定され、「目標地図」を基に農地利用の目標が定められました。農業従事者の減少や高齢化が進む中、次世代へ農地を引き継ぎ地域農業の維持発展させるためには、農地の集約化や地域と一体となった担い手への支援が必要となってきます。

今後の利用権設定については、農地中間管理事業に一本化されるため、「地域計画」に基づき、効率的な農地活用や担い手等への面的集積を念頭に進めていきます。

新規就農者の確保については、資材高騰等により栽培施設にかかる費用が高額となり、施設整備に国の補助金がないと経営が難しい状態となっています。既存の施設を活用した就農も念頭に募集活動に参加し、研修機関として担い手確保育成総合支援計画に掲げた主要品目のトマト、ホウレンソウ、イチゴ及び菌床しいたけの生産農家拡大を図ります。また、研修を終了した新規就農者の経営基盤支援を市、JA、公社の三者で経営等のフォローアップも行います。

種苗等生産供給事業のうち、菌床ブロック生産においては、年数経過した設備機器等の点検や更新、修繕を進めて安定した優良種苗供給に努めます。自然薯原々種ムカゴ栽培においては、愛知県下主産地増殖ほ場向けの優良種苗安定供給に努めます。

農林産物生産事業では、天候の変異への対策を行い、自然薯栽培や菌床しいたけの安定した収穫量や秀品果実の獲得に向けた栽培技術の普及実践に貢献します。

行政、JA、関係機関との連携をさらに強化し、公益財団法人としての機能を発揮した地域農業の振興及び発展に努めます。

実施計画内容

1. 農地利用集積に関する事業

令和7年度より、利用権設定促進事業による貸借（相対）が、農地中間管理事業に一本化される。中間管理機構からの受託団体として引き続き事務を担い、農地中間管理事業への移行を計画的に進めるとともに、地域計画に基づいた取組みにより、面的集積を念頭に担い手等への利用集積を進める。

担い手と地主・集落が協力し、優良農地を維持する関係性を目指し、地域や担い手等との話し合いを進めていく。

中間管理権設定目標面積	47.9ha	(新規及び更新)
(中間管理再貸付面積)	104.1ha)	

2. 地域農業者の支援に関する事業

(1) 農作業受委託に関する事業

ア. 農作業受委託事業

農地所有農家から作業委託を受け、春作業、秋作業、耕畜連携を見据えた堆肥散布作業など、管内営農組織と連携して小規模農家の支援と優良農地の保全を図る。

作業内容

作業内容	計画面積	公社	委託
耕起	1.7ha	○	○
代掻き	1.3ha	○	○
田植え	3.0ha	○	○
育苗	1,300枚		○
畝立て	0.5ha	○	
刈取り	10.0ha	○	○
採種刈取り	8.4ha	○	○
乾燥調整	1,500俵		○
堆肥散布	12.0ha	○	

(実施計画)

- ①各種農作業を担い手農家に再委託する。
- ②委託できない作業は、直接公社が行う。
- ③採種ほ場の刈取り作業を受託する。
- ④地力増進の為の堆肥散布を行う。

イ. 農業用機械賃貸事業

公社研修修了者及び農業塾修了者等を対象としてレンタルを行う。

レンタル機種 管理機・トラクター・バックホー等

(2) 担い手育成供給事業

ア. 就農相談会への協力

マイナビ名古屋、新城市アグリチャレンジ等、大都市並びに近隣都市での就農相談会、現地説明会に協力していく。

イ. 新規就農研修生受け入れ

担い手確保育成総合支援計画に基づき、公社が愛知県の研修登録機関としてプランを作成、座学や機械研修等を交えながら委託農家での専門実習を行う。就農場所の確保、新規認定就農者として生産性の高い優良農業経営者を育成する。また、研修後の経営等へのフォローアップもしていく。

研修生	12期生 候補者1名 (イチゴ)
研修期間	1年～2年
専攻品目	トマト、イチゴ、ホウレンソウ、菌床しいたけ
経営開始面積	20a

ウ. 農業インターンシップの取組

新城市雇用創造協議会の事業が終了したが、将来の就農することを目的とした栽培体験も必要と考え、就農相談会等において、希望者に農業体験研修を行う。協力農家と体験希望者の都合に合わせ、通いながら土日体験をイメージした短期研修を行う。

エ. 農業塾の開催

13年目を迎える「農業塾」を継続し、公社が運営主体として関係団体と連携し、農機具操作や生産技術を履修習得、既存直売所への出荷誘導を図り、点在する遊休農地の解消を図る。

募集目標	10名定員
開講	9月 (1年研修)
研修場所	J A八名支店横農地 18a

(3) 農林産物の種苗等の生産・供給に関する事業

ア. 自然薯1本種芋生産

管内農家向けの自然薯「夢とろろ」の一本種芋栽培は、J A生産部会の委託を受けて作付けする。管内特産品としての基盤拡充に努め、高品質な種苗の生産供給を継続する。

目標出荷数	3,800本 (次年度希望数3,800本)
	(30g～100g)

イ. 自然薯むかご生産事業

愛知県園芸振興基金協会の委託による「P-16」「稲武2号」の自然薯むかご栽培は、徹底した肥培管理に取り組み、無病・無菌むかごの継続供給に努める。

品種	P-16 基核苗20本、稲武2号 基核苗228本
目標むかご数	100,000粒以上 (粒径7.9mm以上)

ウ. 菌床ブロック生産事業

菌床しいたけの種菌ブロック生産・供給事業については、栽培者からの増床希望があり3名増加し、18名となった。このため、引き続き需要に応じた安定供給、品質確保を図る。

生産目標菌床数 194,000 菌床

(4) 都市農村交流促進事業

山村の農業を通じ地域を理解しながら、管内農産物をPRし、交流を図る。

ア. 手づくり村「道の駅」と連携した収穫体験交流

トウモロコシ狩りの開催

トウモロコシ栽培 8,000 本

イ. JAまつりのイベント交流

公社栽培の菌床椎茸の普及促進PR

3. 農林産物の生産、販売等に関する事業

公社供給種苗の臨床栽培を通じ、自然災害への対策や管内環境での適応性、生育状況を観察し、併せて成果物の販売により収益増大を図る。

自然薯栽培においては、むかご生産と1本種芋の競合する作業を分散し、鳥獣害及び排水対策を行い収穫量を確保する。

菌床しいたけ栽培においては、前年より2,500菌床増やし、夏季の高温対策として、耐性の強い品種に切り替え、収穫量を確保します。

自然薯栽培 1,000 本 目標収量 250 キロ

菌床しいたけ栽培 37,500 菌床 目標収量 30 トン

4. その他公社の目的達成に必要な事業

受け手のない中間保有農地の有効活用に努める。

目標面積 0.5a 直売用ポップコーン種の栽培、さつまいも栽培